

外来感染対策向上加算について

当院は、院内感染防止対策として、下記のような取り組みを行っています。

このような取り組みから、月に1回「外来感染対策向上加算」(6点)および「連携強化加算」(3点)を算定しております。

- 感染管理者である院長が中心となり、従業員全体で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染マニュアルを作成し、従業員全体がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。